

平成 29 年度 福祉従事者研修【課題別研修】

根拠のある記録の書き方研修

1. 目的

福祉職における記録の正しい目的や意義の意味を理解し、正しく「根拠のある」書き方のポイントを習得することにより、施設・事業所や自身をめぐる様々なリスクを防ぐとともに、読み手に“伝わる”記録の書き方を学びます。

2. 日時

平成 29 年 6 月 15 日(木)10 時 00 分～16 時 00 分 (裏面プログラム参照)

3. 会場

佐賀市文化会館 3階大会議室 (佐賀県佐賀市日の出1丁目 21-10 TEL 0952-32-3000)

4. 受講対象者 及び 定員数

- ・対象: 新任職員から管理職員まで全階層の職員
- ・定員: 60名

5. 受講料

佐賀県社協会員: 5,000 円(非会員: 8,000 円)税込

開催日のおよそ1週間前に参加決定通知書及び払込取扱票を送付いたしますので、決定通知書に記載している期日までに受講料をお支払いください。

6. 参加申込み

(1) 別紙の「研修参加申込書」にご記入の上、開催日の 10 日前までに FAX 又はメール、郵送にて本会までお送りください。申込書は本会 HP からダウンロードいただけます。

(※FAX によるお申込みについては、大変お手数ですが、着信確認のご連絡をお願いいたします。)

(2) 開催日のおよそ1週間前に**参加決定通知書及び払込取扱票**を送付いたします。参加決定通知が届かない場合はご連絡ください。

(3) 参加申込後のキャンセルは、必ず1週間前までにお知らせください。

(当日キャンセルは、全額参加費を徴収します)

7. テキスト

基礎から学ぶ介護シリーズ

『わかる、伝わる、つながる 根拠のある介護記録のつくり方』

中央法規出版 1,600 円(税込)

※本研修では講師指定の上記テキストを使用します。お持ちでない場合は、申込書にてご注文を承ります(※購入希望の方は「参加申込書」の研修会名の欄に、「テキスト希望」とご記入ください)。

なお、テキスト代の支払いについては参加費と合わせてお支払いください。



8. 昼食

基本的に各自でご準備をお願いいたします。

当日は障害福祉サービス事業所等による弁当販売も行う予定ですので、ご利用いただく場合は当日受付での注文となります。(※なお、注文先の都合等により弁当販売が行われない場合があります)

9. プログラム

日程	研修内容	講師
9:30～	受付開始	事務局
9:55～10:00	開会・オリエンテーション	
10:00～12:00	[講義・グループ討議] ◆ ケアサービスにおける記録の重要性 ・現場が抱える記録の現状と問題点～選択の4原則 ・記録の意義と目的～「記録」は誰のものなのか？	田形社会福祉士事務所 所長 田形隆尚 講師
12:00～13:00 昼食・休憩	◆ 記録における物事の捉え方 身体状況／利用者言動／暮らしの過ごし方／生活行為／ヒヤリハット／苦情・要望／情報伝達／BPSD／見守り／情報共有	
13:00～15:55	◆ 適切な「仕事の証」としての記録を作る ～根拠のある記録とは 法令順守／説明責任／個別支援／資質向上	
15:55～16:00	閉会	事務局

※研修内容は一部変更される場合があります。

10. 講師

田形隆尚(たがた たかひさ)

田形社会福祉士事務所

社会福祉協議会に勤務後、特別養護老人ホーム事務長、老人保健施設地域ケア部長、在宅介護支援センターのセンター長等を経験。その後独立し、田形社会福祉士事務所を設立。事務所では、介護関連事業所等の運営管理指導(スーパービジョン等)やNPOやボランティア等の市民活動支援等を行うほか、熊本学園大学、九州保健福祉大学等の非常勤講師や各種研修講師としても活動中。



11. 本研修を受講する効果

記録の本質を分かりやすく丁寧に説明されますので、目標・事象に対する記録の関連性、重要性について再確認でき、施設・事業所の記録の見直しができます。

12. 留意事項

- ・定員に達した場合は早期に申込みを締切ることがあります。
- ・研修実施可能人数を満たさない場合は開催を見送る場合があります。

13. お問い合わせ先

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

〒840-0021 佐賀県佐賀市鬼丸町7番18号 佐賀県社会福祉会館内

TEL 0952-28-3406 / FAX 0952-28-3407 <平日 8:30～17:15(土日祝・休み)>

E-mail sagaken-jinzai@sagaken-shakyo.or.jp HP <http://www.sagaken-shakyo.or.jp/>